

日 薬 発 第 1 8 8 号
令和 3 年 11 月 10 日

都 道 府 県 薬 剤 師 会 会 長 殿

日 本 薬 剤 師 会
会 長 山 本 信 夫
(会 長 印 省 略)

国民医療推進協議会総会の開催について（ご報告）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨日、国民医療推進協議会の総会が開催され、別添のとおり、決議が採択されましたのでご報告申し上げます。

同協議会は、平成 16 年 10 月に発足し、現在、本会を含む計 41 団体の医療関係団体が参加しております。当日の総会では、新型コロナウイルス感染症対策における有事の医療提供体制と、新型コロナウイルス感染症対策以外の平時の医療提供体制を、車の両輪として維持するため、適切な財源を確保するよう要望することが決議されました。

本会では、今後も、国民皆保険と地域医療提供体制が堅持されるよう関係諸団体と連携し対応していく所存ですので、貴会におかれましても引き続きご理解ご協力をたまわりますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

以上

決 議

新型コロナウイルス感染症禍において、今後
も緊張感を持った徹底的な感染防止対策が必要
である。

国民の生命と健康を守るため、新型コロナウ
イルス感染症対策における有事の医療提供体制
と、新型コロナウイルス感染症対策以外の平時
の医療提供体制は、車の両輪として何としても
維持しなくてはならない。

よって、適切な財源を確保するよう、本協議会
の総意として、強く要望する。

以上、決議する。

令和3年11月9日

国民医療推進協議会